

## 議 事 録

会 議 名	令和5年度 第1回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	令和5年7月24日（月） 午前10時00分～午前11時30分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者：町田委員、村山委員、齋藤委員、小澤委員、中島委員、平野委員、仲田委員、 滝沢委員 欠席者：吉田委員、加島委員 事務局：木村町長、伊藤学び育成部長、芝崎学び推進課長、 佐野学び推進課主査、佐藤学び推進課主事 傍聴者：1名		
議 題	(1) 「第2次寒川 学びプラン」令和4年度事業実績について (2) 生涯学習に関するアンケート調査票（案）について		
決 定 事 項	○会長、副会長の選出  ○議事録承認委員は、村山会長及び中島副会長が務めることを確認		
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芝崎学び推進課長</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ 木村町長</p> <p>4 自己紹介（資料1）</p> <p>5 「第2次寒川 学びプラン」及び寒川町生涯学習推進会議について（資料2・3） 「第2次寒川 学びプラン」の概要及び寒川町生涯学習推進会議設置要綱について、事務局から説明</p> <p>6 会長、副会長の選出 委員の互選により、村山委員を会長に、中島委員を副会長に選出。 村山会長、中島副会長あいさつ</p> <p>7 議事録承認委員の指名 承認委員は村山会長、中島副会長が務めることに決定する。</p> <p>8 議題 (1) 「第2次寒川 学びプラン」令和4年度事業実績について（資料4）</p> <p>【会長】「第2次寒川 学びプラン」令和4年度事業実績について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】議題（1）の「第2次寒川 学びプラン」令和4年度事業実績について説明させていただきます。資料4をご覧ください。 この資料は、町の生涯学習推進計画である「第2次寒川 学びプラン」に基づき、令</p>		

和4年度事業について、プランに掲載している65事業の担当課が実績等を報告したものを事務局において取りまとめ、その後、6月29日付で書面会議において開催しました事業担当課の課長級で構成されている第1回生涯学習調整会議幹事会で意見集約や内容確認等を行ったものです。

資料4の1ページは、事業の実施状況の概要を掲載しています。2ページ以降をご覧くださいと、各事業の色塗り部分が今回の評価で記載した部分です。各事業名とその内容が左側に記載され、令和3年度中に作成した令和4年度の実行計画に対して、4年度の事業実施状況、事業の成果・課題等を、また、達成度評価を行うため、目標指標を設定し、4年度の実績値の評価として、A、B、C、Dの4段階を記載しております。達成度評価の方法は、1ページの評価方法に記載されておりますが、目標数値に対する実績値の割合により、A、B、C、Dの区分で評価をしています。

なお、令和4年度評価は、各事業の目標数値に対する実績値の達成率による機械的な評価となり、この部分だけでは測ることができない部分もありますので、事業の成果・課題等の欄の記載も含めまして、全体的にご確認くださいようお願いいたします。

本日の会議では、この事業報告について、ご不明な点等を確認していただきながら、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

この会議の後、委員の皆様のご意見等を集約したもので事務局が事業報告に対する推進会議の評価案を作成させていただきます。次回の会議でその評価案をたたき台として確認いただき、推進会議の評価を決定し、最終的に事業報告と評価を併せて町民へ公表いたします。

それでは、令和4年度事業実績につきまして、8つの施策の方向ごとに、それぞれ評価が低い事業を中心に説明をさせていただき、その都度、ご確認をお願いします。

まず、基本目標1の「学ぶ」の中の施策の方向「自主的・自発的な学習の支援」に分類している事業について説明させていただきます。事業番号は1～3、資料は2～3ページです。これらの3事業は、町民の学習意欲に応え、自主的・自発的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の提供や学習相談体制の整備を進めていくものであり、全ての事業において、目標達成したということで、A評価となっております。

事業No.1「生涯学習関連事業の情報提供」及び事業No.3の「生涯学習情報紙の発行及び相談体制の充実」は、当課の事業であり、本日皆様にお配りした参考資料1「町民大学・ゆうゆう学園ガイド」、参考資料2「すきっぷ」、参考資料3「生涯学習総合案内」等を発行しています。

**【会長】**では、施策の方向1「自主的・自発的な学習の支援」に分類している事業No.1～3について、委員の皆さまからご質問、ご意見等はありませんか。

続いて、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**施策の方向「ライフステージに応じた学習機会の充実」に分類している事業について説明させていただきます。事業番号は4～18、資料は3～10ページです。

これらの15事業は、生涯にわたって学習活動を行うことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実を進めていくものであり、半数に当たる8事業が目標達成したということでA評価となっており、4事業がB評価、2事業がC評価となっております。

6ページをご覧ください。事業No.9の「さむかわゆうゆう学園の実施」は、当課の事業です。幼児・青少年向けの講座や教室をゆうゆう学園対象事業とし、対象事業に1回参加するごとにカードに1個スタンプを押して、10個集めた申請者に対して、修了証と記念品を贈呈しています。事業の周知方法としましては、3月の修了式の記事を広報さむかわ5月号に掲載したり、年4回発行の子供向け生涯学習情報紙「すきっぷ」に制度の掲載をしたり、より多くの参加者につながるような工夫をしています。

続きまして、8ページをお開きください。事業No.13の「ふれあい塾運営事業」も、当課の事業です。新型コロナウイルス感染防止のため、この数年間事業を実施できずにいましたが、今年度、2学期から再開できる見通しとなっております。

**【会長】**それでは、施策の方向2「ライフステージに応じた学習機会の充実」に分類し

ている事業No. 4～18について、委員の皆さまからご質問、ご意見等がありますか。

【委員】No. 9の「さむかわゆうゆう学園の実施」に関して、その中の事業の成果・課題等の欄に「目標数値に届かなかった。引き続き、事業の周知方法を工夫しながら」とありますけれども、具体的ではないです。どのように具体例として工夫されるのでしょうか。

【事務局】申し訳ありません。具体的な記載ではなくて、分かりにくかった部分もあったかと思えます。先ほど説明させていただきましたとおり、対象がお子さん、中学生までとなりますので、修了式の様子を広報さむかわで掲載したり、あとは年4回、学校を通じて「すきっぷ」という子供向け生涯学習情報紙をお配りしているのですが、その中で、ゆうゆう学園の対象事業ということで掲載したりして、「すきっぷ」で制度の周知をしています。

【委員】ちょっと足りないです。今までやっていたことに対して、どのような工夫を追加でやられるのかということ、ここでは言われているのだと思うのですが、「周知方法を工夫しながら」というのは、今まで踏襲していた内容を継続するという意味合いの、お答えではなかったですか。違いますか。

【事務局】そうですね、委員がおっしゃるとおりだったかもしれません。申し訳ありません。あと、ホームページ等でも掲載していますので、今後はいろいろ工夫をしながらやっていきたいと思っています。

【会長】よろしいですか。どうぞ。

【事務局】やはりおっしゃるような部分ももちろんございますので、こちらの中でも、どのような形にするとより参加者が増えるのかということにつきましては、内部で話し合っていきたいと思えます。

また、こちらは工夫に到達する内容か分かりませんが、例えば、今回「すきっぷ」は、これまで青いインクとの2色で掲載しておりましたのをちょっとカラフルにするなどして、より子供の目を引くような形というのはさせていただいております。こういった部分で少しずつ何らかの目を引くような形を取らせていただくように努力していきたいと思っています。

【委員】1点だけ。この課題って、永遠ですよ。もう答えがないのですね。ですから、どのように工夫されるかというのが分かれば、全部波及すれば非常に効果的なことなのですよね。ですから、ぜひいろんな工夫をしてやっていただければと思います。ありがとうございました。

【会長】事務局、今のような方向でお願いいたします。

【事務局】はい。

【会長】他にご意見、ご質問等がありますか。

【委員】私、この会議は初めてなのでちょっと聞きたいのですが、今、紙ベースでいろいろと、「すきっぷ」とか、支援センターでも掲載をお願いしていると思うのですが、結構、今、紙ベースを見る方が。広報紙にしても、本当に新聞を取っている方がすごく少なくなっている、そんな時代になってきていて、支援センターでも今、紙ベースはもちろん、インターネット、SNSはもちろんのこと、インスタグラムだったり、町のほうもLINEだったりとかいろいろとやっぺらっぺら。本当にそこは私どもも感謝するところなのですが、そういったものを始めて、例えばこういった内容のイベントも発信されておりますよね。どれぐらいそれで成果が出ているのかというのは。例えば、申込み状況が増えたとかといった、何かそういったものに関してというのはデータの的なものはあるのですか。

【会長】事務局、お願いします。

【事務局】実際、こちらの「学びプラン」に掲載している事業はそれぞれ担当課で実施しておりまして、今委員がおっしゃられたようなLINEですとかそういった通知をしているかと思うのですが、それぞれ各担当課の実績までは、申し訳ございません、持ち合わせてはいないのですが、例えば当課の事業ですと、なかなかお申込みが少なかったときにLINEで通知をすると、やはり若い世代の方は当然LINEのほうをよくご覧になられたりしているのです、今まで滞っていた申込みが急に増えたりというような実感はしていますので、こういったLINEの活用をすることも今後検討していく一つではないかというふうに思っています。

【会長】その他、ございますか。それでは、事務局から次の説明をお願いします。

【事務局】施策の方向「学習ニーズ・現代的課題への対応」に分類している事業について説明いたします。事業番号は19～29、資料は11～17ページです。

これらの11事業は、町民に対して魅力的な学習メニューの提供に努め、現代的な課題等に対して、スポーツや健康、環境、安全、生活課題に関連する講座等の学習機会の充実を進めるものです。10事業がA評価、1事業がB評価となっています。

【会長】では、施策の方向3「学習ニーズ・現代的課題への対応」に分類している事業No.19～29について、皆さまからご質問、ご意見等ありますか。

よろしいですか。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】施策の方向「学習環境の充実」に分類している事業について説明いたします。事業番号は30～44、資料は18～23ページです。

これらの15事業は、公共施設を身近な学習の場として有効活用を図るとともに、全ての人が生涯学習活動に参加しやすい環境づくりを進めるものです。8事業がA評価、3事業がB評価、C評価も同じく3事業、1事業がD評価となっています。

21ページをお開きください。21ページ以降の事業No.38から事業No.42は、本計画に掲載している事業の担当課共通の実績としまして、33ページから35ページに掲載している担当課ごとの実績を集計したものととなります。事業の成果や課題等は、担当課が記載した内容を反映させながら事務局で作成した内容となります。

事業No.38の託児の実施と、事業No.39の「手話通訳・要約筆記等の設置」が令和4年度はC評価となっています。

次に23ページをお開きください。事業No.43の「県、各自治体、専門機関との連携」は当課の事業であります。藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で構成されています湘南広域都市行政協議会の広域文化活動部会の事業を令和4年度は行わなかったために、実績が0となり、D評価となっています。この部会の進め方といたしましては、毎年、部会長が持ち回りとなり、また、2市1町で話し合いをして次年度以降の方向性を決めていくこととなります。令和4年度は事業を行わず、2市1町の担当職員が集まりまして、共通課題の洗い出しや文化活動をめぐる意見交換を行いました。今後の部会の進め方としましては、本町だけの意向で決めることはできませんが、事業実施にとらわれないことなく、2市1町が連携して、それぞれの文化団体同士の交流会、作品の展示会や、文化団体が集まって意見交換を行うことも部会の方向性の一つではないかと考えています。

【会長】では、施策の方向4「学習環境の充実」に分類している事業No.30～44について、委員の皆さまからご質問、ご意見等はありますか。

【委員】1つだけ教えてほしいのですけれども、23ページのNo.43の中で、4年度の実行計画というふうなことで、藤沢、茅ヶ崎、寒川の広域で文化事業を行っているということなのですが、その次の項目のところ、茅ヶ崎市との連携は云々というふうなことで、藤沢市とは連携を続けていくということなののでしょうか。

【事務局】事業No.43は、各自治体との連携ということで、当初計画していたもの

は2つございまして、1つ目が、先ほど申し上げましたような、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町との2市1町の連携事業、さらにもう2つ目が茅ヶ崎市と寒川町の1市1町の連携事業ということで、広域連携の2事業を予定しておりました。最初の2市1町の事業については令和4年度は事業実施を行わなかったということで、2番目の寒川と茅ヶ崎市との1市1町の連携事業については令和3年度をもって終了といたしました。ですので、藤沢市とは2市1町の連携事業の中で、引き続き連携を行っています。

【会長】 その他、どうぞ。

【委員】 ちょっとボリュームミーな話を。3点ほどありますけれども、今の43番に関して、もう連携しませんよということですので、判断基準がそもそも違っちゃうじゃないですか。そういう意味では、別の判断基準に落とし込まないと、いつまでもDのままですよ。この辺、どうお考えでしょうか。

【事務局】 こちらを策定したのが令和2年度で、確かにそのときには連携事業を行うということで目標を2事業としておりましたが、令和3年度をもって終了となったため、委員がおっしゃるとおり、茅ヶ崎との事業実施については0のままということになっています。ただ、当初と状況が変わったことはあるのですが、それに代わるものというのが、目標をこれから立てるとするのが難しいため、事業No.43については、目標数値はもう当初のままできたいと事務局としては考えています。次のプランについては当然ここが変わってくるのですが、現プランはこのまま行かざるを得ないというふうに思っています。

【委員】 何か寂しいお話で、変更したなら変更した状況でこうしますというのが通常の流れですよ。今回、部会を必ずやっていますので、そちらが判断基準にするとかしないと、誰が見たって、Dはおかしいという話になりますので、やはりそこは、せっかくやられているのにD評価はないだろうと私は思ったので、説明をお聞きしました。そういう意味で、ぜひ判断基準を何か変更するような動きをされたらいかがでしょうか。可能ならばね。

【会長】 事務局、いかがでしょう。

【事務局】 今のご意見は、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

【委員】 続けて2つ目。No.41のアンケートの実施率ですけれども、アンケート実施率が48.7%、671件のうちの327件ですか。次の議題(2)にも取り上げられている生涯学習に関するアンケート調査というのがありますけれども、これは事業を改善するために非常に重要なアイテムなことは確かですね。全ての事業でアンケートを実施しろとは言いませんけれども、できるできないを、しっかり把握していただいて、さらに、できないなら何でできないのか。ほかの代替案ならばできるんじゃないのかということも考えていただきたい。それでもできないならば、できない理由をちゃんと明記していただいて、アンケート実施率の向上を図っていただきたいです。これって、事務局から言えることですか。それとも、各事業担当部門のほうがイニシアティブを取られているところですか。

【事務局】 各事業課が担当課となっていますが、事務局である、学び推進課が依頼していくことになります。庁内の関係課調整会議というものがございまして、ここ数年は書面会議になってしまっていたため、本来でしたら、課長が集まる場ですので、委員の皆さまからこういったご意見をいただいたということをお伝え、また、アンケートの実施について、できる限り協力してもらおうように伝えていかなければならないところなのですが、書面会議が続いていたので、そういったことが難しいところがありました。

【委員】 なぜこんな話をしたかという、私、公民館と町民センターと、南部・北部文化会館ですか、その147事業のアンケート結果というのを全部集計したのを事務

局にお渡ししました。その中で分かることというのは多々あるのですよ。それは参加者が何人ですとか、事業をやったときにどのくらいアンケートを実施したのか。町民センターは147事業で138、93.9%アンケートを実施しているのです。事業別の年代も、10歳未満から70歳以上まで、10歳刻みで分かるんですよ。さらに、講座の満足度、良かった、悪かったというのも分かります。さらに講座を知ったメディアの割合、そういうこともアンケートを取ることによって分かります。だから、やってほしいのです。

3点目ですけれども、インターネットの利用、No.42ですね。ネット利用によって、講座の周知、参加申込みの幅が広がります。寒川町のLINEの登録者数は1万5,600です。多くの町民がLINEを登録されているのです。これを有効利用しない限りは、若者たちがホットな話題に食いつかないですよ。そういう意味でも、メディアの利用については、内容を含めて、今後促進をお願いしたいと思います。現在4.9%です。もうちょっといいことを言いますと、二次元バーコードが「すきっぷ」に入ったのですよ。ということは、わざわざ直接事務所に出向いたり、電話でやらなくて、24時間こちらから登録したり、参加しますということと言えるのです。こんないいことはないですよ。これがネット利用によるすごく効率的な方法であって、もっとやるべきだと思っています。

【会長】事務局、先ほどのアンケートの件について何かありましたら、お答えをお願いしたいと思います。

【事務局】アンケートにつきましては、どういった投げかけができるのか、今後検討していきたいと思っています。インターネットを活用した参加申込みは、委員が今おっしゃられたように、公民館関係の事業で最近、二次元バーコードからの申込みができるようになったということで、担当者から聞いたところによると、やはりそれを導入したことによって大幅に申込者数が増えたそうです。電話をしなくても、家でスマホを持って申込みができて、その申込み結果も登録した自分のメールアドレス宛てに届きますので、今後こういった申込みをぜひ活用できるように、投げかけをしていきたいと思っています。

【委員】LINEの発信者は学び推進課さんなので、よろしくをお願いします。

【委員】今の話を聞いていて、正直言って、我々の世代はなかなかなじみが薄いので、これはどこの課がどういうふうに担当してくれるか分からないのですが、そういったメールの使い方だとか、講座なんかも設けてもらって、そうすれば、さらに増えていくのかなというふうな気がするので、もし機会がございましたら、そんなことも取り上げていただければありがたいなと思います。

【会長】事務局には、そちらのほうも併せてご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】はい。

【会長】他にはよろしいですか。では、続いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】基本目標2の「活かす」の中の施策の方向「学習成果を発表する機会の充実」に分類している事業につきまして、説明いたします。事業番号は45～46、資料は24ページです。

これらの2事業は、町民が学習成果の発表を通じて、さらなる生涯学習活動へつなげられるよう、学習成果を発表する機会の充実を図るもので、それぞれA評価、C評価の結果が出ています。

事業No.45の「文化祭の開催」につきまして説明させていただきます。こちらは学び推進課の事業です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年度以降は中止となっていましたが、令和4年度は3年ぶりに開催をすることができました。感染対策を徹底するため、式典の縮小開催や例年同日開催をしておりましたヤン

グダンスフェスタを中止といたしました。また、団体に対しまして感染防止策を提示した上で参加希望調査を行った結果、令和2年度は2団体が不参加となりました。このように令和4年度は規模を縮小して開催したことやコロナにより数年間開催中止が続いていたことなどの理由により、参加者数及び見学者数が伸び悩み、C評価となっています。

【会長】では、施策の方向1「学習成果を発表する機会の充実」に分類している事業No. 45～46について、委員の皆さまからご質問、ご意見等ありますか。では、続いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】施策の方向「学習成果を地域で活かす機会の充実」に分類している事業について説明いたします。事業番号は47～52、資料は25～27ページです。

これらの6事業は、町民の学習成果が地域社会で生かされるよう、仕組みや機会の充実を図るものです。2事業がA評価、B評価。C評価が1事業ずつ。D評価が2事業となっています。

26ページ、27ページをお開きください。事業No. 50の「文書館ボランティアの育成・活動促進」は、新型コロナウイルス感染防止のため、事業自体が実施できず、D評価となっています。

また、事業No. 52の「生涯学習支援者研修の開催」は、学び推進課の事業です。以前は、先ほどの説明にもありましたが、茅ヶ崎市と合同で生涯学習人材登録者を対象に研修を実施しておりました。記載のとおり、茅ヶ崎市との連携事業は令和3年度をもって終了となったため、今後は町単独で研修会を実施していくこととなりますが、令和4年度は研修会の開催ができず、D評価となっています。

【会長】では、施策の方向2「学習成果を地域で活かす機会の充実」に分類している事業No. 47～52について、委員の皆さまからご質問、ご意見等ありますか。

では、続いて事務局から説明をお願いします。

【事務局】基本目標3に入ります。基本目標3「つながる」の中の施策の方向「まちづくりにつながる学習機会の充実」に分類している事業について説明をいたします。事業番号は53～55、資料は27～28ページです。

これらの3事業は、多くの町民が地域づくり・まちづくりに関わっていくことができるよう、まちづくりにつながる学習機会の充実を図るもので、全ての事業におきまして、目標達成ができたということで、A評価となっています。

28ページをお開きください。事業No. 55「さむかわ出前講座の実施」は、学び推進課の事業です。各課の協力により、職員を講師として派遣しています。令和4年度は前年度と比べ2倍以上の派遣を行うことができました。出前講座の対象につきましては、本日皆さまにお配りした参考資料4の「出前講座 学習メニュー」に記載しており、町ホームページや公共施設等に配架しています。

【会長】では、施策の方向1「まちづくりにつながる学習機会の充実」に分類している事業No. 53～55について、委員の皆さまからご質問、ご意見等ありますか。

続いて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】「まちづくりにつながる活動の支援」に分類している事業について説明いたします。事業番号は56～65、資料は29～32ページです。

これらの10事業は、町民の主体的な活動を支援し、地域で活動する団体と行政が協働して生涯学習によるまちづくりを推進することができる環境づくりを進めるものであり、地域で活動する団体を支援しています。7事業がA評価、1事業がB評価、2事業がC評価となりました。令和4年度事業実績の説明は以上です。

【会長】では、施策の方向2「まちづくりにつながる活動の支援」に分類している事業No. 56～65について、委員の皆さまからご質問、ご意見等ありますか。

【委員】今、各論の話をされましたけれども、総論の話をしましょう。

まず、令和4年度のコロナウイルス感染拡大がありましたので、その影響を受けて、正しい判断は難しいと思うのです。AからDまでのうちのDというのは、コロナウイルスの感染で事業ができませんでしたと言っているのが結構多いですね。という意味で、総論としては、今回結論として、コロナウイルスの影響があるのはやむを得ないかなというのが私の意見です。ただし、まず現状分析、いわゆる現状認識ですね。次につなげることがやはり大切なのですよね。ですから、ここで今浮かび上がっている、コロナでやっていませんよということにあぐらをかかずに、なぜ高齢者が減っちゃったのか、参加者が減っちゃったのかとか、あるいはボランティアの方たちが意欲を失わないようにちゃんとケアしなきゃいけないじゃないかというところに、次につなげるということをぜひやっていただきたいと思います。

もう1点。休日ですとか夜間での事業実施、結構やられています。それから、託児、手話通訳、要約筆記など、いわゆる文化を前面に出している事業というのは、すごく私は魅力を感じていますので、ぜひ魅力を引き続き継続してほしいと思います。

【事務局】参考させていただきたいと思います。

【会長】他はよろしいですか。

【委員】どう発言していいかわからないけれども、これを見させてもらって、多岐にわたっていろいろ事業を各所で専門的にやっていただいている、私も見ていて、このようなものもやっているのだとか、改めて感じている状況でございます。多分知らない方も中にはいらっしゃるのかなというふうな気もちよっとするのですよね。それなりにいろいろ事業をしていただいておりますので、これからもそういった意味では、できたら市民が学べるような事業を積極的に取り組んでいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】もう1点いいですか。

【会長】はい。どうぞ。

【委員】総論の話ですけれども、事業バランス。前にも言ったと思いますけれども、基本目標の「学ぶ」、これが68%。で、「活かす」が12%、「つながる」が20%。「学ぶ」の比重がすごく大きい。もし次にやるならば、「活かす」とか「つながる」というのを重視してほしいということをお願いしました。もう1つ、やり方があります。それは、パイロット事業として、事業選定時から「学ぶ」「活かす」「つながる」をつないじゃうんです。例えば、事業で寒川の文化を知ろうということをやります。それで、学びます。学んだ人が、寒川の文化を知ろうという参加者が、今度指導者になる。いわゆる先生になる。先生が各サークルをつくれれば、ここから「つながる」にいきます。それがスパイラルでいきますよね。「学ぶ」「活かす」「つながる」。そういうパイロット事業のようなことを次回プランの中に生かしていただければと思います。

【会長】今の話は、次の7年度からの計画にということでしょうか。

【委員】そうですね。

【会長】では、そちらのほうをぜひ事務局でも意識して、プランを策定していただければと思います。よろしくをお願いします。

他はよろしいですか。それでは、皆さまからいただいたご意見等を集約し、事務局でこの推進会議の評価案を作成し、次回の会議で評価の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(2) 生涯学習に関するアンケート調査票（案）について（資料5）

【会長】次に（2）生涯学習に関するアンケート調査票（案）について、事務局から説明をお願いします。



【事務局】議題の(2)生涯学習に関するアンケート調査票(案)について説明をいたします。事前にお送りいたしました資料5をご覧ください。

現在の「第2次寒川 学びプラン」は、計画の期間が令和6年度までとなっています。そのため、来年度に次期プランの策定作業を行う予定です。策定作業を行うにあたりまして、コロナにより社会状況が大きく変化した中における生涯学習に対する町民の活動状況及び意識について現状等を把握させていただくため、アンケートを実施するものであります。

現時点では、アンケートの調査方法といたしまして、郵送による配布・回収を予定しており、発送時期は11月を想定しています。また、調査対象者は、町内在住の18歳以上1,500人で、抽出方法は無作為抽出です。

また、集計については、当課でノウハウを持っておりませんので、デジタル推進課に相談をしています。デジタル推進課の協力により、OCRで処理を行う予定です。処理の方法といたしましては、まず、アンケート調査票、何も書いていない白紙版(原本)をシステムに取り込みまして、全ての回答欄のチェックボックスに読み取り領域を設定し、そのうえで、郵送で回収された調査票をスキャナーで読み取りまして、PDF化し、同じくシステムに取り込むことで、読み取り領域の中でチェックや塗り潰し等があった部分に「回答あり」というデータを作成し、集計処理を進めるとのことになります。

集計結果については、令和6年度に改定作業を行うため、今年度中にまとめたいと思っています。また、その結果を次期プラン改定の際に参考として利用させていただくというふうに考えています。

【会長】委員の皆さまから質問等ありますか。

【委員】目的が、次期プランに向けて生涯学習に関する町民の活動及び意識の現状把握となっています。もうアンケートを実施するということが目的になっていませんか。アンケートを実施するというのは、目的じゃなくて手段なのですよね。ですから、その分析結果をどう活かすかが重要で、最初からこういうものを求めるのだということの中に入っていれば別に問題ないのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。

【会長】委員は先ほどからアンケートの活用という点でお話しされているところですが、事務局としてお答えいただけますか。

【事務局】こちらのアンケートですけれども、生涯学習に関するアンケート調査を、以前実施したのが随分前になりまして、前計画の策定のときにもアンケート調査をやらなかったということで、久しぶりの実施になります。そういった意味もあり、また、コロナ禍で町民の方の生涯学習に関する活動状況の変化ですとか、また、意欲だとか、そういったことを私どもが参考としたいような、そういう資料が今ない状況なので、プランを策定するに際して、町民が今どのような状況なのかということ把握するためにも、今回、アンケート調査を実施することになりました。すみません。質問に答えが合っていないかもしれないのですが。

【委員】結果をどう分析して活かすということを明確に事務局が持っていれば、それは問題ないのですよ。それが反映されているのがこのアンケートの内容になるのですよね。ちゃんとできているかというのが私の質問でした。そういうご回答なら、それで受け止めます。

もう1つ、せっかくアンケートをやるのに、郵送って、今時ないだろうと。多分、既存のシステムを利用されるのですよね。OCRなんて、もう何十年も前の話で、何で今さらというのは今お聞きして納得しましたけれども、二次元バーコードを入れているのでしょうか。アンケートに二次元バーコードを入れてくださいよ。そうすれば郵送は必要ないですよね。あるいは、ホームページ上で無作為にメール。メールは持っていないから、LINE。1万5,600あります。そんな方にお送りするのも可能です。そうすれば、手でシステムを介さない、いわゆる人的な労力で集計するのではなくて、もうシステムティックに集計ができています。どちらが効率的かは判断していただくにしても、今、ネットの時代です。じゃあ、重複して回答する人もいるかもしれないだろ

うといったら、二次元バーコードに1から1,500のナンバーを入れていったらいいのですよ。そうすれば状況が分かります。そういうことも今の時代は必要じゃないでしょうか。何で、メールで調査しないのかというのが質問です。

【会長】事務局、お願いいたします。

【事務局】アンケートについては、いろいろなやり方がありまして、こちらといたしましても、いろいろと考えた結果、郵送ということになったんですが、メールですと、メールを持っていない方は返信ができませんし、あるいは高齢者の方でインターネットだとかそういったものを使うことができない方もいらっしゃるの、そういった意味で今回は皆さん平等に18歳以上の方から1,500人を抽出させていただくということで、郵送であれば、まずどなたでも、回答する意思があるかないかは別といたしまして、平等でできるのではないかとということで、郵送ということに決めさせていただきました。

【委員】それでしたら、アンケート用紙に二次元バーコードを入れるのは簡単ですよ。どちらで回答してもいいようにすればいいわけですから。そういう既存のシステムを使うので、それができませんということであれば、また次回、もしやるのであれば、今度はもう1つ作ってしまえばシステム的には、あとはゼロです。今、多少お金がかかっても、人件費でただになるかもしれません。そういうことをやはりしっかり考えていただいて、事業を行うのですから、結果だけでなく、どういうふうに山を登っていくかということも効率的なことをお考えいただければと思います。

もう1点あるのですけれど、よろしいですか。

【会長】はい。

【委員】先ほど私、町民センターのアンケート集計に関して、グラフを皆さんにお見せしました。ということは、各事業部門でアンケートをして、その結果というのは持っているのですよ。じゃあ、ここから質問ですけれども、今、実施している事業の中で327件アンケートを取っています。そのアンケート調査を、事務局、これら担当部門のアンケートを分析されているのでしょうかというのが質問です。

【会長】事務局、お願いいたします。

【事務局】各事業課がそれぞれの講座とかイベントを行う際のアンケート結果をこちらで把握しているかというご質問でよろしいですか。

【委員】はい。

【事務局】すみません。各担当課で行っている事業のアンケートについて、こちらで分析だとか把握というのは現在行っていません。

【委員】なぜしないのでしょうか。学び推進課が事務局としてイニシアティブを取ってコントロールされているのではないのですか。

【事務局】アンケートの実施について、こちらのプランにも載っているとおり、アンケートをできるだけやってもらうようにというようお願いはしているところですが、その中身ですとか分析までは、大変申し訳ありませんが、今現在できていない状況です。

【委員】じゃあ、なぜ、今さらながらアンケートを実施して「学びプラン」に活かそうなんて発想が起きたのですか。既存のアンケート結果を持っていれば、ある程度把握できるのですよ、毎年毎年。そう思いませんか。

【事務局】よろしいですか。

【会長】はい。

【事務局】出席されている方のアンケートについてはそういった部分で把握ができるかもしれないですが、今回、生涯学習というのを改定するにあたって、参加していない方というのもアンケートの中で、どういうところになるかというのも確認したいというところで、無作為にやらせていただくということもございます。

【委員】つまり、参加している人は把握していないということでしょう。参加していない人は把握したいけど、参加している人は把握していないと。だって、今までの既存のアンケートを全然知らないと言っているのですよ。

【事務局】そうですね。私どもの課でそこまで把握できていないのは、やはりご指摘のとおりではあるのですが、それぞれの課において、アンケートを取るというのは、よりよくしたい、改善したいという目的もあってアンケートを取っておりますので、所管課においては、そのアンケートを活かして、次の講座をよりよくするというところにつながっていると思うのですね。ただ、その部分をこちらで確認していなかった部分については、現状、そういうところになってくるのですが。答えになっていなかったら申し訳ないのですけれども。

【委員】せっかくアンケートを取るのですから、過去の各事業のアンケートを、どんなだったかなと見返すというのはすごく有効な気がするのですよね。それで、私、事前に事務局に出したのですけれども、ここから分かることって、来ている人限定だという話でありますけれども、非常にありがたく話が分かるのですよ。せっかく事務局として皆さんをコントロールされている立場なのですから、事業のアンケート結果を出しなさいと、見せろと言える立場じゃないかなと思って、今、お話をさせていただきました。

【事務局】ご意見としていただきます。

【委員】ちょっといいですか。今、質問を聞いていて、私もちょっとそうだなというのを感じたので、できたら、そういう意味では社会教育と生涯学習との関わりを密に持っていていただくように、お互いに情報交換するなりしてやっていければ、非常に進むというか、いい方向に行くのではないかなと思いますので。今、言われた質問に対しても本当にいい質問だなというふうに私は思っています。ちょっと感じたところがございます。

【会長】では、事務局で、その辺の既存の情報というところを有効に活用していただくというところを含めて、今後検討していただければなというふうに思います。

あと、デジタル化していくというところ、これは町の方針等もいろいろ絡んでくるかと思いますが、学校現場の立場ですけれど、学校現場では今、なかなか紙ベース、デジタルベースというところで難しい線引きを引かれたいしているところです。個人情報絡み等もありまして、学校で全てデジタルというのもなかなか進まない現状もございまして、恐らく町も同じような公共機関でございますので、あまりその辺のところは大差ないのかなと。あとは、機材であるとか、受益者のほうではどのようなシステムであるのかというところで、そういったところも含めて、これは今回の生涯学習に関わらず、町全体の課題として取り上げていただけたらなというふうに思っています。大きな話になってしまいました。すみません。他はよろしいですか。

それでは、これで質疑を打ち切りたいと思います。議題に関しましてはこれで終了となります。

## 9 その他

・事務局から事務連絡

○次回会議は来年の3月頃の開催を予定。

	10 閉会 中島副会長
配付資料	資料 1 令和 5 年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿 資料 2 寒川町生涯学習推進会議設置要綱 資料 3 「第 2 次寒川 学びプラン」冊子 資料 4 「第 2 次寒川 学びプラン」令和 4 年度事業報告（案） 資料 5 生涯学習に関するアンケート調査票（案）  参考資料 1 さむかわ町民大学・さむかわゆうゆう学園ガイド 講座・イベントスケジュール(2023 年 4 月-9 月) 参考資料 2 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」2023 年 7 月夏号 参考資料 3 令和 5 年度版さむかわ生涯学習総合案内 参考資料 4 令和 5 年度さむかわ出前講座 学習メニュー 参考資料 5 2023 年度版寒川町生涯学習人材登録制度ステップ・アップ登録メニュー紹介
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・村山 智宏                      ・中島 寛明  (令和 5 年 9 月 7 日確定)